

会議の要旨

- 1 開催した会議の名称
令和3年度第2回精華町国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時及び場所
令和3年8月6日（金）午後2時00分から3時00分
精華町役場 6階 審議会室
- 3 議題等
 - ① 会長・副会長の選任について
 - ② 令和2年度精華町国民健康保険事業特別会計決算について
- 4 公開・非公開の別
公開（傍聴者 なし）
- 5 出席者
精華町国民健康保険運営協議会委員12名のうち出席者10名
出席委員
渡辺委員、寺本委員、飯田委員、山澤委員、永嶋委員、藤木委員、山本委員、新司委員、上西委員、古賀委員
欠席委員
檀上委員、藤本委員
- 6 開会
委員12名中、10名の出席により、過半数を上回っていることから、本協議会は成立。
- 7 審議等の要旨
 - ① 会長・副会長の選任について
古賀委員より渡辺委員を会長へ推薦
全会一致で渡辺委員を選任
渡辺会長より寺本委員を副会長へ推薦
全会一致で寺本委員を選任
 - ② 令和2年度精華町国民健康保険事業特別会計決算について
審議の主な内容・意見

事務局 歳入決算 3, 235, 016, 665円
歳出決算 3, 000, 165, 611円
について内容説明

山本委員 傷病手当金について、支給が1件だけとあるが、周知は十分であったか。また、対象となるのはどのような場合か。

事務局 周知については、広報、ホームページ及び当初の納税通知書に同封して案内している。対象となるのは被用者が新型コロナウイルス感染症への感染や感染が疑われ、療養のために予定していた労務に服することができない期間である。

渡辺会長 新型コロナウイルス感染症の影響がひと段落した時に、受診控えや健診控えが解消して給付費等の費用が増えると思われるが、その辺りの検討は進んでいるのか。

事務局 今般の新型コロナウイルス感染症は国難、地球規模の災難であるが、それに対して国民健康保険は各市町村で運営しており、影響の規模に対して一市町村での対応は難しいと考えている。国や京都府と連携し、情勢を注視しながら極力、被保険者の負担増にはならない形で運営していきたい。

寺本委員 将来的な医療費を削減する意味で、特定健診の受診率が10%下がったということだが今後こういった影響を及ぼすかを注視してもらいたい。

事務局 今年度の個別健診に関しては、広域化や土日診療の取り組みを進めており、被保険者の受診率向上に引き続き取り組み、医療費の抑制に繋げていきたい。

審議結果

賛成全員により了承

8 答申

9 閉会